

会員各位

厚生労働省では、本年2月16日に第213回国会に提出しました「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」については、6月5日（水）に可決成立し、6月12日（水）に公布されました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、添付のPDFデータ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

■厚労省 HP（令和6年雇用保険制度の改正内容について（子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律）

厚生労働省 mhlw.go.jp

■こども家庭庁 HP（第213回国会（令和6年通常国会）提出法律案）

こども家庭庁 cfa.go.jp

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-2.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-3.pdf>

厚生労働省が所管する、J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）では、高齢者雇用支援の一環として、産業別団体に事業を委託する「産業別高齢者雇用推進事業」を実施しております。つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、添付のPDFデータ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

【本事業に関するお問合せ先】

J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高齢者雇用推進・研究部次長 小野 聡

電 話：043-297-9530

メール：tkjyosa@jeed.go.jp

■ J E E D（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）HP

<https://www.jeed.go.jp/>

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-4.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-5.pdf>

外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業運営事務局では、外国人労働者を雇用されている事業所の事業主や人事・労務を担当している方等を対象として「外国人労働者雇用労務責任者講習」を開催いたします。

本年5月10日にも周知させていただきましたが、このたび東京都の開催日程の追加、開催場所も新たに13府県追加し、受講予約しやすくなっております。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、添付のPDF等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

外国人労働者雇用労務責任者講習カリキュラム

開催日時：14:00～17:30

参加費用：無料（事前申込制）

受講対象：

- 外国人労働者雇用労務責任者として選任されている方
- 外国人労働者雇用労務責任者として選任されることが予定されている方
- 外国人労働者を雇用する事業所（及び雇用を予定している事業所）の事業主または人事・労務等を担当している方

講義1 はじめに（適正な外国人労働者雇用労務管理の必要性）

講義2 外国人雇用のルール（在留管理制度の知識・手続と外国人雇用状況届出）

講義3 外国人労働者の雇用労務管理（労働関係法令・社会保険関係法令等の知識と対応）

講義4 異文化理解とコミュニケーション配慮

振り返り/アンケート記入/受講証明書交付

■外国人労働者雇用労務責任者講習ホームページ

<https://gaikokujin-roumu.mhlw.go.jp/>

【本事業に関する問い合わせ先】

外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業運営事務局 担当：中村・紺野

メール：jimukyoku@gaikokujin-roumu.org

電話：03-4446-2086

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-6.pdf>

公正取引委員会は、取引の公正化をより一層推進する観点から、適切な価格転嫁が可能となる取引環境を整備するため、

「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施することとし、令和6年5月30日から開始しております。

本件調査は、令和5年12月27日に公表した「独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査の結果について」（注）等を踏まえ、

独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関して、事業者間の取引における価格転嫁の状況の把握や、

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）の取組状況のフォローアップ、

令和5年度の特別調査の結果を踏まえた事業者名の公表の対象となった事業者10名の価格転嫁円滑化の取組に

関するフォローアップなどを内容とするものです。

(注) https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/dec/231227_tokubetucyosakekka.html

また、本日、11万名の事業者に対して調査票を発送するとともに、令和5年度の特設調査において注意喚起文書を送付した8,175名の事業者に対しても調査票を発送し、その後の取組状況を確認することとしました。

本件調査は、調査票が届いていない事業者であっても回答できるよう、公正取引委員会のウェブサイト上に特設ページを開設しておりますので、ご担当の皆様におかれましては、関係事業者の皆様へ積極的な回答をお願いする旨周知いただけますと幸いです。

■令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査に係る特設ページ

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/tokubetsu/chosa.html

(本件問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

優越的地位濫用未然防止対策調査室

電話：03-3581-1882 (直通)

厚生労働省では、今年度、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構への補助事業として、民間教育訓練機関等へ委託して、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を試行的に実施することとしており、7月より、受講生の募集が開始されます。つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、添付のPDFデータ等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼ヒューマンアカデミー株式会社

厚生労働省補助事業 (growingup-careers.com)

▼株式会社ウチダ人材開発センタ

<https://lms.emanabi.jp/jeed/>

■特設HP (働きながら学びやすい職業訓練) <https://www3.jeed.go.jp/hatarakimanaberu/>

■非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

【本事業に関するお問合せ先】

厚生労働省 03-5253-1111 (代表)

人材開発統括官付訓練企画室

成長分野等人材育成係 (内線 5228, 5227)

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-7.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-8.pdf>

標記調査を全国一斉に実施するにあたり、周知の依頼がありました。

この調査は、民営及び公営の事業所のうち、無作為に抽出した事業所を調査対象とし、調査票等を配布しております。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等が調査対象となった場合には、ご協力いただけますよう、添付のPDFデータ等を用いてのご周知をよろしくお願い申し上げます。

▼別添2「令和6年賃金構造基本統計調査 調査票」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/dl/chousahyo.pdf>

▼令和6年賃金構造基本統計調査 調査票記入要領

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/dl/20230628-detail-01.pdf>

■厚生労働省HP（賃金構造基本統計調査）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html>

添付資料

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-9.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2024.7.2-10.zip>